□ 事故が起きたら

万一事故が発生した場合は以下の手順に沿って、落ち着いた対応をお願いします。

■事故の続発防止措置

2 負傷者の救護

3 警察への事故の届出

4 相手の確認

5 出発店舗への事故報告

二次被害が起きないよう、安全な 負傷者が発生している場合は、可 必ず最寄りの警察に届出を行って 移動が難しい高速道路では三角 停止表示板や発煙筒などで安全ないようにしましょう。 確保をお願いします。

場所に車を移動させてください。能な応急手当を行ってください。 その際、むやみに負傷者を動かさ (後続事故のおそれがある場合は 安全な場所へ移動を)

ください。

相手がいる場合は必ず下記の事 項を確認してください。

- ●発生場所
- ●相手側の氏名と連絡先等 ※事故状況メモをご利用ください。

自動車貸渡契約書(自動車貸渡証)をお手元において、ご連絡くださ

その場で示談しないでください。保険・補償の適用ができなくなります。

□ ロードサービス

事故、パンク・キー閉じ込み・バッテリー上がり・エンジン不調・ガス欠・脱輪などの場合

営業時間内

出発店舗へご連絡ください。

営業時間外

損保ジャパン ロードアシスタント専用デスク

【営業時間】24時間365日

おかけ間違いにご注意ください。

※サービスのご利用に関する追加費用は、原則としてお客様負担となります。 ※レンタカー貨渡しに関する連絡は、必ず出発店舗へお願いします。

